

**この御案内は登録をしている方が、登録証を紛失・汚損した場合に再交付申請手続きを行うためのものです。**

※届出・通知・みなし通知の方は、別の手続きになります。

○この案内に添付されている書類

登録証再交付申請書（様式第13）

○手続きに必要な書類等

- ① 登録証再交付申請書
- ② 現在お持ちの登録証（汚損の場合）
- ③ 手数料2,200円（現金でお支払いください）

（注）登録の変更手続きには、登録証原本が必要です。登録証原本を紛失した場合には、変更手続きと同時に再交付申請が必要になります。

問い合わせ先

〒347-8501 加須市三俣2-1-1 加須市経済部産業振興課 TEL 0480-62-1111 ファクシミリ 0480-62-1934
---

# 登録証再交付申請書

加須市長様 年 月 日

(〒 ) 電話

住 所

(フリガナ)

氏名又は名称

法人にあっては

代表者の氏名

登録証の再交付を受けたいので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第12条の規定により、次のとおり申請します。

1 登録の年月日及び登録番号

年 月 日 加須市長登録 第 号

2 再交付の理由 (○をつける)

- 1 登録証の紛失
- 2 登録証の汚損
- 3 その他 ( )

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 2 ×印の項は、記載しないこと。  
 3 登録証を紛失してその再交付を受けた者は、紛失した登録証が発見されたときは、遅滞なく、これを提出しなければならない。  
 4 登録証を汚損してその再交付を申請する者は、申請書に当該登録証を添えて提出しなければならない。